

# 公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告

次の該当項目について、公正採用選考人権啓発推進員の選任状況を報告します。

(該当項目を☑)

**新規**

公正採用選考人権啓発推進員を、下記のとおり新たに選任しました。

**変更 (  交代  増員 )**

公正採用選考人権啓発推進員を、下記の者に変更しました。

**6月1日現在**

令和 年 6月 1日現在、下記の者を公正採用選考人権啓発推進員として選任しています。

役 職	氏 名	選任年月日
		令和 年 月 日

令和 年 月 日

(事業所名) \_\_\_\_\_

(事業主氏名) \_\_\_\_\_

(住 所) 〒 \_\_\_\_\_

(電話番号) \_\_\_\_\_

(雇用保険適用事業所番号) \_\_\_\_\_ (従業員数) \_\_\_\_\_ 人

※ 職業紹介事業者許可番号 \_\_\_\_\_

※ 労働者派遣事業者許可番号 派 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 公共職業安定所長 殿

**【注意】**

- 公正採用選考人権啓発推進員については、人事担当責任者（人事担当の部・課長級以上）等、事業所内において、採用選考その他人事管理に関する事項について相当の権限を有する方から選任してください。
- 人事異動等により、公正採用選考人権啓発推進員が変更となった場合には、その都度速やかに変更について報告してください。
- ※欄については、該当する事業所のみ記入してください。 <裏面もご覧ください>

## 公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告の記入にあたってのお願い

### 《（該当項目を☑）の欄について》

「新規」・「変更」・「6月1日現在」のうち、「新規」に☑してください。

※当所管内（千代田・文京・中央区）に移転した事業所で、過去に移転前の管轄ハローワークにご提出していた場合でも「新規」に☑してください。

### 《推進員について》

可能な限りで結構ですので、人事採用関係の課長以上の方を選任ください。

選任年月日は任意の日付で結構です。

### 《従業員数について》

雇用保険被保険者数をわかる範囲で結構ですので、ご記入ください。

### 《よくあるご質問》

（問）所在地に50人以上の従業員がいないのですが、提出の必要はありますか。

（答）今回の提出は、雇用保険適用事業所単位で50人以上の雇用保険被保険者がいる事業所に依頼しております。所在地に50人以上の従業員がいない場合であっても、他の事業所を一括しておこなっているため50人以上となる場合も、ご報告の対象となりますので、ご提出にご協力ください。

（問）人事採用権が別の所在地（本社等）にあるため、適任者がいないのですが提出の必要はありますか。

（答）今回の提出は、雇用保険適用事業所番号単位で50人以上の雇用保険被保険者がいる事業所に依頼しております。所在地に人事採用権がない場合には、本社等の責任者の方を任命することで差支えありません。

（問）推進員にはどのような役割がありますか。

（答）主に、採用選考時や、各種人権問題の啓発・周知等を行う上での社内での中心的な役割を担っていただきます。

（詳細は、別紙「公正採用選考人権啓発推進員制度のあらまし」をご覧ください。）